

第26回マスターコースの概要

1. マスターコースのアウトライン

教育文化協会は、連合運動の発展に資する労働者教育の全体像を構想し、その第一歩として、連合結成10周年を機に、2001年5月、連合運動の次代を担うリーダーの育成を目的に、「R e n g o アカデミー・マスターコース」を開講しました。これまでに558名が受講し、修了生は現在、それぞれの立場から連合運動の一翼を担い、活躍しています。

マスターコース開講の趣旨と会員組織や受講生からの意見・要望、過去の実践の経験と反省を踏まえ、受講生出身組織の送り出しやすさと受講生本人の参加しやすさの向上のため、第25回から運営方法の一部見直しを行い、合宿の日程を短縮し、通学研修を設けました。この見直しにあたっては、特に①講義科目の効果的な配置、②ゼミ生同士の自主的な議論・研究に資する自主研究枠の確保、③合宿・通学日程の効果的編成の3点に留意しました。第26回となる今回も、見直し後の運営を継続します。

第26回マスターコース・プログラムのアウトラインは以下のとおりです。会員組織、連合構成組織および加盟組合、地方連合会などからのご参加をお待ちしています。

視 点

マスターコースでは、人間・歴史・世界・場^(※)からのアプローチを重視し、受講生の分析力・構想力の醸成をはかり、問題発見と問題解決の能力向上をめざします。

自らの「考察を深めたい課題」について、ゼミナールでの担当講師からのアドバイスや他のメンバーとの意見交換などを通じて、問題意識の深耕・多角化をはかるとともに、その課題解決方法を見つけ、修了論文にまとめていきます。(「5. 修了論文作成に向けたゼミナールの進行イメージ」を参照)。

合宿教育を通して受講生と講師の「人間としての結びつき」を深めます。

※ここでの「場」とは、問題を発見しその解決をはかるときの自分のスタンドポイントのこと

年間スケジュール

マスターコースは、合宿・通学研修期間と自学・自習期間を組み合わせ1年間で修了します。

集中合宿は、前期、後期の2期制です。通学研修は、オンラインでの受講も可とします。

前期合宿 : 2026年11月10日(火)～11月13日(金)の4日間

通学研修① : 2026年12月10日(木)～12月11日(金)の2日間

通学研修② : 2027年 4月19日(月)～ 4月20日(火)の2日間

後期合宿 : 2027年 5月16日(日)～ 5月19日(水)の4日間

前期合宿終了後から後期合宿開講までの間(通学研修期間を除く)と、後期合宿終了後から修了論文完成までの間が、自学・自習の期間となります。この期間にはそれぞれ、必修ゼミを配置しています。

必修ゼミでは、ゼミ生は自学・自習期間の成果を発表し、ゼミナール担当講師からアドバイスを受け、後期合宿のゼミへ、さらには修了論文へとつなげていきます。

修了論文については随時、担当講師からメールなどで個別指導を受けることができます。

受講生は、2027年7月1日(木)までに修了論文を提出し、教務委員長の監修を経て、9月下旬～10月上旬に予定している修了式を迎え、1年間のプログラムを修了します。

講義と講師陣

講義科目は、特別プログラムも含めて23科目です。

講師陣には、それぞれの分野の第一人者の他に、連合会長（R e n g o アカデミー校長）や連合事務局長なども加わります。

講義は、原則、講師からの問題提起、グループワーク、発表などを組み入れて行います。

ゼミナール

受講生は、受講申込の際に、「考察を深めたい課題」を提出するとともに、5つのゼミナールの中から希望するゼミを選択します。

ゼミナールは、原則として前期合宿3回、後期合宿3回の計6回行います。

ゼミナールごとの必修ゼミは、前期合宿終了後から後期合宿開始まで（通学研修期間を除く）に原則2回、後期合宿終了後に1回行います。

ゼミナールは、最大5名で編成し、担当講師の指導やゼミ生との議論を通して各自の課題を修了論文に仕上げます。

ゼミナール大会（後期合宿3日目）では、受講生が修了論文の骨子・仮結論を発表し、他のゼミ担当講師から講評を受けます。その後のゼミでは、その講評も含めゼミ担当講師から指導を受けます。

合宿期間中の運営

合宿生活は、受講生が実行委員会をつくり運営します。

合宿期間中には、連合会長（R e n g o アカデミー校長）や連合事務局長、教育文化協会理事長などとの交流、懇談の場を設定しています。

修了

前期合宿・通学研修・後期合宿を受講、修了論文を提出し、教務委員長による監修を経て修了となります。

修了生には、修了証を授与します。

2. 授業プログラム（案・調整中含む）※プログラム関係は以下同じ

◇前期合宿 <2026年11月10日（火）～13日（金）>3泊4日

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
11/10 火					受付	論文のまとめ方 オリエンテーション	開講式	①連合の役割・行動Ⅰ 神保政史連合事務局長 + 中村圭介教務委員長 15:00～17:30	M	サロン			
11/11 水					昼食		③歴史からみた労働組合の役割 仁田道夫東京大学名誉教授 13:30～17:00	M	夕食		ゼミナールⅠ		
11/12 木					昼食		⑤日本の財政と社会政策の課題 佐藤滋東北学院大学教授 13:30～17:00	M	夕食		ゼミナールⅡ		
11/13 金					昼食		⑦労働法の基礎 長谷川聡専修大学教授 13:30～17:00	オリエンテーション	夕食		ゼミナールⅢ		

[備考]

- ①午後の講義終了後、実行委員会のミーティング（M）を行う。
- ②前期合宿と後期合宿の間に「必修ゼミ」を2回行う（指導講師の判断で1回でも可）。
- ③必修ゼミに加えて、オンラインでの指導の場を複数回設けることも可とする（前期合宿後に1回、後期合宿後に1回を上限とする。正規の必修ゼミと併せて計5回を上限とする）。

◇通学研修① <2026年12月10日(木)～12日(金)>2日間

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
12/10 木		⑧仕事と賃金 西村純中央大学准教授 9:30～13:00				昼食	⑨特別講義 調整中 14:00～17:30				M		
12/11 金		⑩労使関係の課題 中村圭介教務委員長 9:30～13:00				昼食	⑪連合組織強化と地域の課題 河野広宣連合総合組織局総合 局長+中村圭介教務委員長 14:00～17:30				オリエンテーション		

◇通学研修② <2027年4月19日(月)～20日(火)>2日間

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
4/19 月		⑫日本経済の現状と課題 吉川洋財務総合政策研究所 名誉所長 9:30～13:00				昼食	⑬雇用・労使関係の変化と 労働法制の課題 沼田雅之法政大学教授 14:00～17:30				M		
4/20 火		⑭人材活用と人事管理の課題 橋元秀一國學院大學名誉教授 9:30～13:00				昼食	⑮グローバル化と労使関係 首藤若菜立教大学教授 14:00～17:30				オリエンテーション		

◇後期合宿 ＜2027年5月16日（日）～19日（水）＞3泊4日

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
5/16 日					オリ エン テー ション	⑩労働組合と政治 議員（立憲民主党） 議員（国民民主党） 山本昌弘連合政治センター 事務局長＋コーディネーター 13：30～17：00			M	夕食	ゼミナールⅣ		
5/17 月	⑪国際労働運動の課題と対応 郷野晶子 ITUC 会長 9：00～12：30				昼食	⑫労働者自主福祉の課題 高橋均中央労協講師団講師 伊丹謙太郎法政大学大学院連 帯社会インスティテュート教授＋ 麻生裕子連合総研主任研究員 13：30～17：00			M	夕食	ゼミナールⅤ		
5/18 火	⑬ジェンダーと労働 木本喜美子一橋大学名誉教授 9：00～12：30				昼食	⑭ゼミナール大会 中村圭介教務委員長 ＋ゼミナール担当講師 13：30～18：00				M 夕食	ゼミナールⅥ		
5/19 水	⑮ジェンダー平等と労働組合 畠山薫連合総合政策推進局 総合局長 9：00～12：30				昼食	オリ エン テー ション	⑯連合の役割・行動Ⅱ 芳野友子連合会長 ＋中村圭介教務委員長 14：00～17：00			サロン			

[備考]

- ①後期合宿終了後に「必修ゼミ」を1回行う。（前期合宿終了後の2回とあわせて計3回）
- ②必修ゼミに加えて、オンラインでの指導の場を複数回設けることも可とする（前期合宿後に1回、後期合宿後に1回を上限とする。正規の必修ゼミとあわせて計5回を上限とする）。

3. 講義領域・分野と講義科目・時間一覧

講義科目は、政策－組織－基礎の3領域、総合戦略－経済産業政策－社会労働政策－組織強化・拡大－組織運営－人間と組織－経済社会と労働の7分野から編成しています。

講義は、連合の戦略的方向性・課題を大づかみに理解し、連合の一員としての自分の役割・課題を確認することからスタートし、基礎から応用・運動へと、順次ステップアップできるように科目を配置しています。

領 域	分 野	科 目	(前期、通学、 後期)	講 義 時 間
政 策	総合戦略	「連合の役割・行動Ⅰ」	(前)	2時間30分
		「『安心社会』 への戦略を考える」	(前)	3時間30分
		「連合の役割・行動Ⅱ」	(後)	3時間30分
	経済産業政策	「日本の財政と社会政策の課題」	(前)	3時間30分
		「社会保障のとらえ方」	(前)	3時間30分
		「グローバル化と労使関係」	(通)	3時間30分
	社会労働政策	「人材活用と人事管理の課題」	(通)	3時間30分
		「雇用・労使関係の変化と労働法制の課題」	(通)	3時間30分
		「労働者自主福祉の課題」	(後)	3時間30分
組 織	組織強化・拡大	「連合組織強化と地域の課題」	(通)	3時間30分
		「労働組合と政治」	(後)	3時間30分
		「ジェンダー平等と労働組合」	(後)	3時間30分
		「国際労働運動の課題と対応」	(後)	3時間30分
基 礎	人間と組織	「アサーティブ・トレーニング」	(前)	3時間30分
	経済社会と労働	「歴史からみた労働組合の役割」	(前)	3時間30分
		「労働法の基礎」	(前)	3時間30分
		「ジェンダーと労働」	(後)	3時間30分
		「仕事と賃金」	(通)	3時間30分
		「労使関係の課題」	(通)	3時間30分
		「日本経済の現状と課題」	(通)	3時間30分
特別プログラム		「論文のまとめ方」	(前)	1時間
		「特別講義」	(通)	3時間00分
		「ゼミナール大会」	(後)	4時間30分
合 計	講義20科目：69時間00分 特別プログラム3科目：8時間30分			77時間30分

ゼミナール	前期3回＋後期3回＝18時間
-------	----------------

総時間 95時間30分

4. ゼミナールの紹介

禹ゼミ	テーマ：労働組合の機能と役割をみつめなおす	講師：禹 宗杭 法政大学大学院 連帯社会インスティテュート教授
目 的	1. このゼミでは労働組合の機能と役割をみつめなおします。具体的には、次のように進めたいと思います。 (1) 各自有している組合のイメージを持ち出し、議論と思索を重ねながら、組合の望ましい姿を描きます。この作業には、各々の体験を共有するほか、日本の歴史的な経験やほかの国の模索を知ることにも役に立ちます。 (2) 各自所属している組合の機能と役割について分析し、うまくいっているところを評価すると同時に、いま抱えている課題をも明らかにします。 (3) 上記の二つのプロセスを往復しながら、組合をよりよくするために、各自めざしたい方向性を定め、それに必要な解決策を構想します。 2. 労働組合の機能と役割については、次のように考えたいと思います。 (1) 企業別組合の場合は団体交渉と労使協議を通じて、産業別組織と連合の場合は主に政策・制度要求を通じて、働く人の利益を実現すること。 (2) とともに、労働者同士が価値ある存在として自らを承認し、なお、より弱い立場にある人の境遇を改善することで、働く場と社会における公正を実現すること。	
課 題 (キーワード)	労働組合の機能／労働組合の役割／企業別組合／産業別組織／ナショナルセンター／団体交渉／労使協議／政策・制度要求／労働者としての承認／公正としての正義	
講師略歴	現 職 法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授 職 歴 埼玉大学経済学部講師・助教授・教授、The Graduate School of Management (Anderson School) at UCLAの訪問研究員、ソウル大学校日本研究所客員研究員などを歴任 著書・論文 『「身分の取引」と日本の雇用慣行—国鉄の事例分析—』（単著、日本経済評論社、2003年）、『韓国の経営と労働』（編著、日本経済評論社、2010年）、『中国民営企業の雇用関係と企業間関係』（共著、明石書店、2013年）、『現場力の再構築へ—発言と効率の視点から—』（編著、日本経済評論社、2014年）、『〈一人前〉と戦後社会—対等を求めて—』（共著、岩波新書、2024年）、『「一億総活躍」と身分制雇用システム』（『社会政策』第11巻第3号、2020年、14-28頁）、『「雇用区分廃止」の人事戦略—背景・要因・効果—』（『社会政策』第13巻第2号、2021年、21-33頁）、『ストライキの現代的意義と課題—日本の歴史と実態をふまえて—』（『日本労働研究雑誌』No.778、2025年、4-16頁）など その他 連合総研「参加保障・社会連帯型の新しい社会政策・雇用政策の大綱に関する研究委員会」委員、連合総研「企業行動・職場の変化と労使関係に関する研究委員会」主査、連合総研『「日本的」雇用システムと労使関係研究会』委員、国際労働財団「アジアにおける労使関係と労働組合の課題プロジェクト」委員、社会政策学会代表幹事など	

梅崎ゼミ	テーマ：キャリアと労使関係	講師：梅崎 修 法政大学キャリアデザイン学部教授
目 的	1. 産業・社会構造の変動や技術革新によって人々のキャリアデザインが大きく変貌していると言われています。キャリアとは、狭い意味での職業キャリアだけではなく、地域・家族・余暇生活を含んだ人生（ライフ）キャリアを意味します。このライフキャリアの変貌を事実に基づいて正確に把握することが、ゼミの第一の目的です。 2. キャリア展望の曖昧化、または多様化は、避けられない歴史変化だとしても、現在、人びとに突きつけられている自己選択に対する過度な期待、自己責任は、我々を苦しめています。 3. <私＝個人>の時代に<我々＝社会>について考えることは、どのような道筋があるのか。この問いは、具体的に、労働組合運動にはどのような可能性があるのかと言い換えてもよいと思います。労働組合運動については考えることは、<我々＝社会>の中に連帯・協力を再設計する挑戦だと思います。この挑戦について議論をしながら労働組合について深く考えることがゼミの第二の目的になります。	
課 題 (キーワード)	産業構造の変動、技術革新、個別的労使関係、キャリアデザイン、生活・地域コミュニティ	
講師略歴	現 職 法政大学キャリアデザイン学部教授 職 歴 政策研究大学院大学C.O.E.オーラル・政策研究プロジェクト・研究員、法政大学キャリアデザイン学部、専任講師・准教授を経て15年より同大同学部教授。2013－14年、The London School of Economics and Political Science訪問研究員。2019－2020年、立教大学大学院経済学研究科訪問研究員。2012年－2020年、中央大学企業研究所・客員研究員、2016年－現在、慶応義塾大学産業研究所・共同研究員 著 書 『「仕事映画」に学ぶキャリアデザイン』（有斐閣、2020年）、単著『日本のキャリア形成と労使関係—調査の労働経済学』（慶應義塾大学出版会、2021年） 編 著 共編著『人事の統計分析—人事マイクロデータを用いた人材マネジメントの検証』（ミネルヴァ書房、2013年）、共編著『教育効果の実証—キャリア形成における有効性』（日本評論社、2013年）、共編集『日産・ルノーアライアンス オーラルヒストリー—グローバル提携時代の雇用・労使関係』（慶應義塾大学出版会、2020年）、ほか多数 その他 日本労務学会副会長、日本キャリアデザイン学会副会長	

木本ゼミ	テーマ：少子高齢社会のなかの人間と労働組合 講師：木本 喜美子 一橋大学名誉教授
目 的	1. 現代日本において、企業社会体制は変容しつつあり、少子高齢社会としての特徴がきわだってきている。労働市場の変動、地域社会の格差拡大、そして家族の大きな変容を実態として把握することを通じて、労働組合が直面する課題を考える。 2. 特に検討を要するのは、従来の「サラリーマン」の働き方を相対化し、新しい働き方や暮らし方、生き方が、新たな価値規範と共に模索されてきている事実である。一方では高度成長期以来の旧態依然としたサラリーマン像があり、他方では正社員労働市場への参入が困難な、若者や女性たちの労働－生活者像がある。変動期の現代を把握するために両者の動きを、トータルに検討する。 3. 本ゼミでは、主体としての人間が、階層、ジェンダー、年齢、地域差等によって分断されつつ、一人一人の一回限りの生をまっとうするために、働き方そして生き方をめぐって模索している姿を、まずもって重視したい。その上で、個々のアクターの価値規範がどのように変わろうとしているのかをつかむことによって、労働組合が担う新たな課題と社会的役割を探ることをめざす。
課 題 (キーワード)	少子高齢化／未婚化・晩婚化／働くことと家族／労働市場の変動／非正規化／ジェンダー変動／若者の就業問題／女性労働問題／労働-生活時間構造／サラリーマン像の揺らぎ／ワーク・ライフ・バランス
講師略歴	現 職 一橋大学名誉教授 職 歴 広島大学総合科学部助手、立命館大学産業社会学部助教授、一橋大学社会学部助教授、一橋大学大学院社会学研究科教授を歴任 著 書 『家族・ジェンダー・企業社会』（ミネルヴァ書房、1995年）、『女性労働とマネジメント』（勁草書房、2003年）等 編 著 『家族・地域のなかの女性と労働』（明石書店、2018年）、『社会政策のなかのジェンダー』（明石書店、2010年）、『現代日本の女性労働とジェンダー』（ミネルヴァ書房、2000年） 共 著 『地方に生きる若者たち-インタビューからみえてくる仕事・結婚・暮らしの未来』（旬報社、2017年）、『仕事の人類学－労働中心主義の向こうへ』（世界思想社、2016年）、『リスク社会のライフデザイン－変わりゆく家族をみすえて』（放送大学教育振興会、2014年）、『高度成長の時代1-復興と離陸』（大月書店、2010年） 論 文 「労働とジェンダー平等－女性労働研究の到達点を踏まえて」（『ジェンダーと平等』ミネルヴァ書房、2024年）、「ジェンダーと階級研究からのコメント－『家族の命運』に寄せて」（イギリス女性史研究会『女性とジェンダーの歴史』第9号、2022年）、「私の＜家族と労働の社会学＞を振り返って」（『国際経済労働研究』1115号、2021年）、「女性の就業は家族の多様化を導く鍵となるか」（『家族社会学研究』第38巻第1号、2026年） その他 博士（社会学）、一橋大学ジェンダー社会科学研究センター客員研究員、法政大学大学院フェアレイバー研究所特任研究員など

橋元ゼミ	テーマ：企業・職場と労働組合	講師：橋元 秀一 國學院大學名誉教授
目 的	1. 労働組合の原点を確認しつつ、各自の所属する労働組合の特徴を交流することを通じて、改めてそれぞれの労働組合を相対化し客観的に把握する。 2. それぞれの企業・職場はどのような問題や課題を抱えているのだろうか？近年、企業や職場に起きている変化を踏まえつつ、率直に出し合い交流し合いながら、今日の労働組合が直面している課題とはどのような問題であるのかを考察する。 3. 組合員にとって、労働組合が魅力的であるとはどのような役割を組合が果たすことであるのかを検討する。組合役員の立場から離れ、一組合員の視点に立ったとき、日々の労働や職場生活において、さらには職業人生を展望した場合、労働組合は、どのような問題や課題を抱えているのだろうか？労働組合は、そうした問題や課題をどれだけ受け止め、どのように取り組んでいるのか、検討し議論し合う。ゼミでの集団的議論を通じて、新たな視点やヒントを探りたい。 4. 以上を踏まえつつ、理論的視点、歴史的視点、組織構造的視点から、労働組合の現状と課題を明らかにすることが、本ゼミの目的である。	
課 題 (キーワード)	採用／従業員構成／非正規労働者（非典型雇用）／配置／教育訓練／賃金／成果主義／人事考課／労働時間／残業協定／労使協議／経営参加／組合組織構造／組合役員	
講師略歴	現 職 國學院大學名誉教授 職 歴 東京都立労働研究所研究員、日本学術振興会特別研究員、(財)労働科学研究所社会科学部研究員、國學院大學経済学部専任講師・助教授・教授を歴任 編 著 『人事労務管理の歴史分析』（ミネルヴァ書房）、『労働組合による労働者供給事業の世界—市場、法制度、運動—』など 論 文 「第8章 雇われて働くってどういうこと？」「第9章 雇用や働き方はどう変わる？」（『アクティブラーニングで学ぶ日本の経済』、東洋経済新報社、2021年4月）「組合員の個別賃金決定に労働組合はどう関わっているのか」（国際経済労働研究所『Int'lcowk-国際経済労働研究』第75巻第9号、2020年9月）、『労働組合の職場活動に関する研究委員会報告書—21世紀の日本の労働組合活動研究Ⅳ—』（連合総研、2016年9月）、「第1章 労働組合の基礎的組織の現状」（連合総研『労働組合の基礎的な活動実態に関する調査研究報告書』、2016年4月）、「労働組合による労働者供給事業の諸類型と可能性」（『国学院経済学』第60巻第3・4合併号、2012年3月）、「非正規従業員の組織化の動き」（『講座 現代の社会政策 第5巻 新しい公共と市民活動・労働運動』明石書店、2011年9月）、「非正規雇用問題と企業別組合の役割およびその展望」（社会政策学会誌『社会政策』第2巻第1号、ミネルヴァ書房、2010年5月）、「「成果主義」の実態は「能力主義管理」の整備・徹底化—真の能力主義を求めて」（『賃金制度と労働組合の取り組みに関する調査研究報告書』連合総研、2006年7月） その他 労供研究会座長、國學院大學院友経済会ビジネス塾長、連合総研「21世紀の日本の労働組合活動研究Ⅳ『労働組合の職場活動』研究委員会」主査、連合総研「「非正規労働者の組織化」—21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究委員会Ⅰ」副主査など	

長谷川ゼミ	テーマ：労働法と労働組合	講師：長谷川 聡 専修大学法学部教授
目 的	労働法は働き方を規律するルール(ワークルール)です。労働法を理解することによって、常識だけでは気づきにくい職場の問題点を発見することができるようになり、裁判官や企業が無視できない説得力のある主張・提言を行うことができるようになります。全ての労働者・使用者が労働法を学んでいるわけではない現状において、労働組合がこの法を理解していることは、労働者のより良い生活の実現や、企業のコンプライアンスの向上に役立つなど、重要な意味を持ちます。このゼミでは、受講生がそれぞれの関心にもとづいて持ち寄った論点について参加者全員で議論することなどを通じて、次のような力を身につけ、マスターコース受講前よりも労働法のリテラシーを向上させることをめざします。 1. 労働法の基礎知識や基本的な思考方法・活用方法を身につける。 2. 労働法の目線と自身の問題意識を組み合わせ、職場や現行法、労働法政策などの問題点を発見できるようになる。 3. 発見した問題点に対する自身の意見・解決策などを、労働法を活用しながら、説得的に主張することができるようになる。	
課 題 (キーワード)	労働組合法／労働基準法／労働契約法／労働基本権／労働者概念・フリーランス／雇用平等・差別禁止／労働契約の成立と終了／配転・出向／労働条件の不利益変更／労働時間規制／ワーク・ライフ・バランス／非正規労働／不当労働行為／紛争解決制度	
講師略歴	現 職 専修大学法学部教授 職 歴 中央学院大学法学部専任講師・同准教授、専修大学法学部准教授を経て現職 著書・論文等 『労働契約法論』（共編著、成文堂、2024年）、『フリーランスの働き方と法』（共編著、日本法令、2023年）、『労働法』（共著、弘文堂、2020年）、「日本における間接差別禁止の展開可能性」（日本労働法学会誌、2026年）、「労働者の生活を織り込んだ労働法制の展開のための課題」（労働法律旬報、2025年）、「性自認に基づく職場トイレ使用制限の適法性」（季刊労働法、2024年）、「発達障害者・パーソナリティ障害者の復職と法」（日本労働法学会誌、2023年）、「労働時間規制の手法」野川忍編『労働法制の改革と展望』（日本評論社、2020年）、「パートタイム労働者・有期雇用労働者の均等・均衡待遇原則の理論的基礎」島田陽一・三成美保・米津孝司・菅野淑子編『「尊厳ある社会」に向けた方の貢献』（旬報社、2019年）など その他 日本労働法学会理事、千葉県労働委員会公益委員、東京都紛争調整委員会委員など	

5. 修了論文作成に向けたゼミナールの進行イメージ

※講義・ゼミナールにはパソコンをご持参ください。



